

令和 5 年

上尾市教育委員会 5 月定例会 議案

議 案 名

議案第 2 4 号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制 定に係る意見の申出について -----	1
議案第 2 5 号	上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱について -----	3
議案第 2 6 号	上尾市学校給食運営委員会委員の任命について -----	4
議案第 2 7 号	令和 5 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出 について -----	5

【 白紙 】

議案第24号

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めることについて、市長に意見を申し出る。

令和5年5月25日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（昭和43年上尾市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第7条の2第2項第1号中「17万1,650円」を「17万2,550円」に改め、同項第2号中「7万5,290円」を「7万7,890円」に改め、同項第3号中「8万5,780円」を「8万6,280円」に改め、同項第4号中「3万7,600円」を「3万8,900円」に改める。

別表学校医及び学校歯科医の補償基礎額の項中「6,245円」を「6,340円」に、「8,003円」を「8,085円」に、「9,608円」を「9,640円」に改め、同表学校薬剤師の補償基礎額の項中「5,263円」を「5,340円」に、「6,240円」を「6,310円」に、「6,900円」を「6,925円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（以下「新条例」という。）第7条の2第2項の規定は、令和5年4月1日以後に支給すべき事由が生じた介護補償について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた介護補償については、なお従前の例による。

- 3 新条例別表の規定は、令和4年4月1日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用し、その他の公務災害補償の補償基礎額については、なお従前の例による。

提案理由

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、学校医等に対する介護補償の額及び休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を引き上げについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

議案第 25 号

上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱について
上尾市幼児教育推進協議会委員に下記の者を委嘱する。

令和 5 年 5 月 25 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

委嘱 [任期：令和 7 年 4 月 30 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
3号委員	うえまつ 上松 なつみ	カオル幼稚園 在勤	理事長・園長	新任

【選出区分】

- 1号委員：幼児教育に関し学識経験のある者
- 2号委員：市内に設置されている保育所において保育事業に携わる者
- 3号委員：市内に設置されている幼稚園又は認定こども園において幼児教育に携わる者
- 4号委員：市立小学校の校長を代表する者
- 5号委員：教育委員会が必要と認める者

提案理由

上尾市幼児教育推進協議会委員に欠員が生じているため、上尾市幼児教育推進協議会条例（令和 3 年上尾市条例第 2 号）第 3 条第 2 項の規定により委嘱したいので、この案を提出する。

議案第 26 号

上尾市学校給食運営委員会委員の任命について
上尾市学校給食運営委員会委員に下記の者を任命する。

令和 5 年 5 月 25 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

任命 [任期：令和 7 年 4 月 30 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
6号委員	あらい ひろみ 新井 裕美	上尾市立原市南小学校 在勤	教諭	新任

【選出区分】

- 1号委員：学校の校長を代表する者
- 2号委員：学校に在学する児童又は生徒の保護者を代表する者
- 3号委員：学校の学校医を代表する者
- 4号委員：学校の学校薬剤師を代表する者
- 5号委員：本市を所管する保健所職員
- 6号委員：前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

提案理由

上尾市学校給食運営委員会に欠員が生じたため、上尾市学校給食運営委員会条例（令和 5 年上尾市条例第 3 号）第 3 条第 2 項の規定により、その後任として任命したいので、この案を提出する。

議案第 27 号

令和 5 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

令和 5 年度上尾市一般会計補正予算を次のように定めることについて、市長に意見を申し出る。

令和 5 年 5 月 25 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

1 歳入補正（教育関係）

款	項	補正額	補正前予算額	補正後予算額
21 諸収入	6 雑入	6,506 千円	918,345 千円	924,851 千円

2 歳出補正（教育費）

款	項	補正額	補正前予算額	補正後予算額
9 教育費	4 社会教育費	0 千円	855,101 千円	855,101 千円
	5 保健体育費	62,502 千円	2,487,177 千円	2,549,679 千円
	計	62,502 千円	3,342,278 千円	3,404,780 千円

提案理由

令和 5 年度上尾市一般会計補正予算（第 4 号）の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

(参考) 所属別事業別歳出補正額

●生涯学習課

(単位：千円)

事業名	補正額
市制施行65周年記念民俗芸能公演事業	0
(財源内訳の変更)	0

●学校保健課

(単位：千円)

事業名	補正額
小学校給食管理運営事業	40,094
10 需用費	40,094

●中学校給食共同調理場

(単位：千円)

事業名	補正額
中学校給食共同調理場管理運営事業	22,408
10 需用費	22,408